

令和8年度 第2回鴻巣市地域公共交通会議 議事録

会 議 名	令和8年度 第2回鴻巣市地域公共交通会議
日時場所	令和8年6月18日（木） 14：00～15：20 鴻巣市役所 本庁舎4階 大会議室
出席者 (17名)	会 長 山崎 勝利（鴻巣市副市長） 副会長 栗原 俊也（鴻巣市自治会連合会） 委 員 富川 浩光（代理）（朝日自動車株式会社） 委 員 新井 和樹（ロイヤル交通株式会社） 委 員 井上 修（川越観光自動車株式会社） 委 員 岡田 正之（代理）（東武バスウエスト株式会社） 委 員 若林 良任（熊通タクシー株式会社） 委 員 長谷川 祐（代理）（鴻巣地区警察タクシー連絡協議会） 委 員 松本 行雄（鴻巣市老人クラブ連合会） 委 員 大島 幸雄（鴻巣市民生委員児童委員協議会連合会） 委 員 福島日出男（鴻巣市商工会） 委 員 澤近 幸子（鴻巣市交通安全母の会） 委 員 吉田 大樹（小中学校児童・生徒の保護者代表） 委 員 鳥羽 隆史（国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局） 委 員 齊藤 翔太（代理）（東日本旅客鉄道株式会社高崎支社） 委 員 大嶋 清泰（埼玉県企画財政部交通政策課） 委 員 吉田 正宏（埼玉県県土整備部北本県土整備事務所）
欠席者 (5名)	委 員 関根 肇（一般社団法人埼玉県バス協会） 委 員 高橋 克行（一般社団法人鴻巣市医師会） 委 員 飯塚 光弘（朝日自動車株式会社労働組合） 委 員 児玉 憲一（国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所） 委 員 柳田 謙（鴻巣警察署）
事務局	田島 盛明（市民生活部長） 高橋 亮介（市民生活部副部長） 石田 アイ子（自治振興課長） 古川 優介（自治振興課副参事） 小林美奈子（自治振興課防犯・交通担当主査） 新井志穂子（自治振興課防犯・交通担当主任） 加藤 慎得（自治振興課防犯・交通担当主事） 井口 賢人（ランドブレイン株式会社） 小更 涼太（ランドブレイン株式会社）
傍聴者数	なし
会議資料	鴻巣市地域公共交通会議設置要綱、委員名簿 議題 (1)鴻巣市地域公共交通計画の策定について ア 第1回鴻巣市地域公共交通会議内容の整理について 【資料1】 イ 各種アンケート調査結果報告について ・鴻巣市地域公共交通計画(調査編)〈暫定版〉 【資料2】 ウ 鴻巣市地域公共交通計画 基本理念(案)について 【資料3】 エ 今後の計画策定スケジュールについて 【資料4】 参考資料 鴻巣市公共交通利用ガイド

1 開会（課長）

資料の確認、新任委員の紹介、出欠席（代理）の確認

2 あいさつ（副市長）

傍聴人なしのため、そのまま議事へ

3 議事（議長：山崎副市長 副会長：栗原委員）

（会長）

事務局より、議題（１）鴻巣市地域公共交通計画の策定について、ア 第１回鴻巣市地域公共交通会議内容の整理についての説明をお願いします。

－第１回会議内容について事務局より説明－

（事務局）

第１回公共交通会議の資料について、鉄道事業者より「鉄道をご利用いただいている方の自宅から駅までの移動手段」に対する質問がありましたので、ご回答いたします。

今回の調査では、鉄道駅までの端末交通手段においては調査をしていないため、正確な数値は申し上げづらいところであります。ここで、配布資料【資料２】４ページの上段のグラフ『鉄道の利用頻度』を地域別に見ますと、鉄道駅が立地している鴻巣地域・北鴻巣地域・吹上地域において利用率が高い傾向にあります。しかしながら、同ページの中段・下段グラフより路線バス及び一般タクシーの利用率が鉄道に比べ低いことから、路線バス及び一般タクシーについては、端末交通として多く利用されていないのではないかと推測できます。

また、【資料２】２ページの下段グラフ『最も多い外出目的における交通手段』では、公共交通以外の選択肢として特に自転車が目立っているほか、家族等の送迎や徒歩といった手段の選択肢も一定数存在していることから、これらの移動手段が鉄道駅までの端末交通として有力ではないかと見込んでおります。

（会長）

事務局より説明が終わりましたので、委員の皆様より質疑等ございますか。

議題（１）アについて、他に質疑はないようですので次の議題に移ります。

続いて、議題（１）イ 各種アンケート調査結果報告について 及び ウ 鴻巣市地域公共交通計画基本理念（案）については関連しておりますので一括して事務局より説明をお願いします。

－議題（１）イ 各種アンケート調査結果報告について事務局より説明－

－議題（１）ウ 鴻巣市地域公共交通計画 基本理念（案）について事務局より説明－

（会長）

事務局より説明が終わりましたので、委員の皆様より質疑等ございますか。

（委員）

コミュニティバスの運賃について、高齢者の方が無料となっていて、これは８０歳以上の方だと思われませんが、利用者は高齢者の方が多いため、８５歳や９０歳くらいまでは５０円でも１００円でも、料金をいただくことで収入がもう少し増えるのではないかと思います。

（事務局）

【資料２】１３ページの上段グラフにて、地域特性の利用者のニーズとして示されているように、アンケートの傾向としても、「運賃を引き上げて財政負担を抑制する」という観点での回答結果が多数であった実状が挙げられます。それ相応の受益者負担があったうえでの持続可能性を持つてほしいといった意見の方が多い現状を踏まえ、運賃の在り方について考えてまいります。

(委員)

松原地区にはバスが来られないためデマンドしかない。地域の方の話を聞くと、急にけがをして病院にかかりたい、何かあった際にすぐに来てもらいたいという急ぎの移動手段が必要になった際に、乗合タクシーだと予約が 30 分前までしか取れないという点で不便に感じているようです。

(事務局)

現時点で、松原地域について、バス路線がありながら自宅付近にバス停がないという場合も考えられます。また、デマンド交通ひなちゃんタクシーは当日に即時配車しますが、制度が理解され切っていないという問題点もアンケートで挙げられました。ただ、やみくもに路線バスを全方位へ広げるのは難しい側面も考慮しながら、緊急ニーズに対してすべてをカバーすることは難しいですが、できる限り寄り添うことができる仕組みを検討していく必要があります、ニーズが多くなっているという共通認識をするよう整理をしております。

(委員)

【資料 2】の 25 ページ・39 ページの誤字の指摘。

【資料 3】カゴテリー「市全般地域公共の現状・環境変化」の上から 4 段目、タクシー交通・デマンド交通における民間の項目について、「デマンド交通の導入で一般タクシーの利用者数が減少したが、タクシー利用者層に掘り起こされている」の意味として、タクシーを使っていなかった方にデマンド交通を使っただけということだと思います。移動手段の持続可能性という話が出ているなかで、市民目線からの持続可能性が大事である一方、事業者目線からの持続可能性も重要で、みんなが協力し合って、みんなで持続可能な交通体系を確保・維持していく方向性に計画していくことと推察されます。官民事業及び市民要望におけるバランス感覚について、現状において計画策定の中での考えがありましたら教えていただきたいです。

(事務局)

タクシー事業者などの既存民業を圧迫してはいけないということは重々理解しています。また、緊急度が高い際の移動手段としては、一般タクシーの利用も考えていただきたいです。近隣の深谷市では、デマンド交通が全域に広がっていますが、デマンド交通の予約が取りづらい際に一般タクシーへの利用を斡旋するような内容を記載しております。補完交通の中でも、デマンド交通「ひなちゃんタクシー」、このす乗合タクシー、一般タクシーといったところの機能分担を公共交通計画等で位置づけ、それごとのターゲット層を明記することや一般タクシーも公共交通事業の一つとして、位置づけることが大切であると認識しています。

(委員)

既存の路線バスやタクシー事業者のことが疎かになっているように感じるため、一緒に鴻巣市の交通事業を盛り上げつつ、既存の民間事業についても共に持続可能な交通計画をたてていきたいという要望も含めての意見を挙げさせていただきます。

(委員)

このす乗合タクシーの利用者が増えていると感じています。習い事のニーズも高まっている中で、学童に通った後習い事へ乗合タクシーに乗って行くというケースを週何回か見かけており、保護者の意向としては現事業内容で合致しているのではないかと思います。ただ、車両台数も制限がされており、事前予約をしないといけないなど検討するべきところはある、内容をさらに充実していくことが求められていると考えます。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございます。

【資料 3】カゴテリー「事業者の抱える課題・意向等」の最下段、他分野連携の「スクールバスの混乗は難しい」とありますが、実際にスクールバスの混乗をしている自治体も数か所あると推測されるなかで、既に混乗されている自治体のうち立地や地域公共交通の環境が鴻巣市と似たような自治体があれば教えていただきたい。

(事務局)

鴻巣市とは立地状況が異なりますが、スクールバスの混乗事例としては、高知県の須崎市等がごさいます。アップデートガイダンスといった交通計画における国からの手法や手順を示されているなかで、医療・福祉、教育など他分野に関連する交通課題をどう対応していくのかということも一つの懸案としてあります。交通事業者の人手不足、運転手の高齢化というところから、地域輸送資源の総動員という観点も検討しなくてはならない社会情勢です。なお、近隣市ですと上尾市にて、企業送迎バスとの連携を始めています。スクールバスの遊休時間の活用は、どこの自治体でも考えているが、実現に至るまでに課題が出てきますので一概に優良とは言えず、判断が難しいところです。

(会長)

その他に質疑はないようですので次の議題に移ります。

続いて、議題（１）エ 今後の計画策定スケジュールについて事務局より説明をお願いします。

ー議題（１）エ 今後の計画策定スケジュールについて事務局より説明ー

(会長)

事務局より説明が終わりましたので、委員の皆様より質疑等ございますか。

ご意見等ないようですので以上をもちまして本日の議題終了とし、議長の職を解かせていただきます。慎重なご審議ありがとうございました。

4 その他

5 閉会